

平素より本同盟会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

能代港は令和2年9月に港湾法に基づく基地港湾として指定され、港湾機能強化として、県によるふ頭用地の拡張工事、国による岸壁整備及び地耐力強化工事を実施していただきました。能代港が洋上風力発電の拠点港として目覚ましい発展を遂げていることは幸甚の至りであり、貴職の多大なるご尽力に対し、深く感謝申し上げます。

国内の洋上風力発電を先導し、商業運転を開始した能代港洋上風力発電所についても順調に稼働しており、関連施設の建設や地元資本によるアクセス船（CTV）の運航、地域外からの視察者増加等により好影響が現れております。

こうした中、再エネ海域利用法の促進区域である「秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖」において、選定されていた事業者の撤退の発表がありましたが、同海域が洋上風力発電の適地である事実は変わらず、国において、要因の分析を踏まえつつ、早期に再公募が行われるものと認識しております。

今後、洋上風力発電による恩恵を地域が最大限享受していくためには、関連産業の集積や地元雇用の創出を図るとともに、秋田県北部地域の企業の洋上風力発電関連分野への参入が重要であり、本同盟会を中心に地域が一丸となって、取組を進めてまいる所存であります。

北陸から北海道にわたる中心に位置する拠点港湾である能代港を最大限活用し、洋上風力発電の導入拡大を図るためには、将来を見据え、風車の大型化や浮体式の建設に対応可能な港湾インフラの整備が必要です。早期に令和2年に改訂した港湾計画を実現することが、能代港を中心とした洋上風力発電関連産業の拠点形成に寄与するだけでなく、国が目指す再生可能エネルギーの主力電源化にも大きく貢献するものと考えております。

つきましては、下記事項について、引き続きご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

- (1) 大森地区小型船だまり移設計画の早期完了と、移転後の埋立ての着手
- (2) 風力発電設備の大型化・プロジェクトの大規模化と将来の浮体式洋上風力発電を見越した港湾機能の強化
- (3) 秋田県北部地域企業の洋上風力発電関連分野への参入及び関連産業の集積に向けた支援

令和7年12月18日

能代港洋上風力発電拠点化期成同盟会

会長 能代市長 齊藤 滋 宣